

2024年3月15日

新田自治会  
会長 飯島 康典

## 「新田自治会館」建設に係るデザインコンペティション募集要綱

### 1. 目的

現在の建物が老朽化しているため、新たに建てることとなり、地域住民が安心して使用でき、且つ、地域の防災拠点となるような施設を備えた建物を建築する。

上記に係る設計・監理業務を公募型プロポーザル方式にて相手方を選定する為、次の通り企画提案書を公募します

### 2. 業務の名称等

#### 1) 業務の名称

新田自治会館建設に係るデザインコンペティション（以下、「コンペ」とする）

#### 2) 主催者

新田自治会 ※窓口は新田自治会事務局とする

#### 3) 建築主

新田自治会

### 3. コンペのテーマ

地域の住宅事情にマッチし、地域自治コミュニティのシンボルとなるような、多機能で且つ、親しみのある「永く愛される自治会館」を建築する。また、会館利用者にとって安心安全な建物とし、誰もが使い易いユニバーサルな建築とする。

### 4. 参加資格等

#### 1) 参加資格

建築設計を行う資格を有し、長野県内に所在する建築設計事業者

#### 2) 新田自治会（以下「自治会」という）が定める登録期間内にメールにて応募し、自治会がコンペ参加確認の連絡をした事業者

#### 3) コンペ運営関係者等の不参加

本コンペの運営に携わる者は本コンペに応募することはできない。

#### 4) 費用の負担

本コンペに関して応募者が要した費用は全て応募者の負担とする。

## 5. 選考の方法

### 1) 建設委員会

本コンペの講評は、主催者が設置する「建設委員会」が行う。建設委員会は自治会が選任した建設委員数名で構成し、別に定める評価基準により講評する。建設委員の氏名はコンペ終了後ホームページに掲載する。

### 2) 提案書類審査

応募者が、提出図書を行い、建設委員会にて審査する。

会場：新田自治会館（既存建物）

## 6. 失格

次の場合は、失格とする。

- i. 応募書類に、明らかな虚偽の記載がある場合
- ii. 応募書類を受付期間内に提出しなかった場合（時間厳守）
- iii. 本募集要項に定めた条件に違反するなど、不正な行為を行った場合

## 7. 選考の観点

提案の的確性や創造性、理解度、事業の確実性、管理運営の容易性および周辺環境との整合性各種コスト等の観点から総合的に選考する。

## 8. 設計者の決定

提案書類審査終了後、別に定める期間内に建築主が設計者を決定する。また、決定設計者をホームページにて公表する。設計者は建築主と契約のうえ、設計・工事監理業務を行う。

なお、審査結果に係る問い合わせ及び異議申し立ては一切受け付けない。

## 9. コンペの条件

### 1) コンペの対象地

- i. 建設地：長野県上田市中央北2丁目2376番地1・6・7・8・9・10・11
- ii. 敷地面積：2,429.42㎡（約735坪） ※敷地図参照
- iii. 用途地域：第一種中高層住居専用地域（建蔽率60%・容積率200%）
- iv. 前面道路：建築基準法第42項第1項第1号から第4号までのいずれかに判断される道路（幅員4m以上）
- vi. 敷地資料、地積測量図・地盤資料等は参加者へ自治会より提示予定

### 2) 計画条件

- i. 用途：自治会館（近隣住民のための施設、集会所、防災拠点等）
- ii. 会員数：2894人（2023年9月現在）

- iii. 規模・構造： 提案による
  - iv. 面積： 延床面積 100 坪～150 坪程度を希望する
  - v. 総工事費： 約 8, 0 0 0 万円 本体・設備工事費、外構工事費（駐車場を除く）  
また、設計管理費は 5%とする。
  - vi. 工期： 2 0 2 5 年～2 0 2 6 年（設計・工事監理含む）
  - vii. 所要室等
    - 出入口 バリアフリー対応
    - 事務室兼会議室 1 5 m<sup>2</sup>程度
    - トイレ 男女別・バリアフリーを見据えることが望ましい
    - シャワー室 4 室ほど
    - 会議室 1 2 0～1 3 0 m<sup>2</sup>程度、1 0 0 程度が着席可能。  
軽運動が可能な程度の床強度を備えていること
    - 厨房 1 0 m<sup>2</sup>程度 ※外部へ通じるドアの設置
    - 倉庫 3 人掛テーブル・重ね収納椅子等を収納
    - 設備 個別空調 テレビ インターネット 電話
    - その他
- ※状況によって変更の可能性有

## 1 0. 応募手続き等

### 1) 応募登録

#### i. 登録手続き

コンペに応募しようとするものは、申込書を自治会事務局までメールし、申込する。

- ・登録開始 : 2024 年 3 月 15 日 ( 金 )
- ・登録締切 : 2024 年 3 月 29 日 ( 金 ) 17:00 迄
- ・メールアドレス : shinden-jichikai@ueda.ne.jp

#### ii. 登録通知

申込受付後に受付連絡をメールで通知する。

### 2) 登録者の質疑応答

登録者の質疑は、次のとおり受け付ける。なお、これによらない質疑には応じない。

#### i. 質疑の受付期間および方法

- ・期間 : 2024 年 4 月 12 日 ( 金 ) 17:00 迄
- ・方法 : 質問事項を自治会事務局にメールする。

#### ii. 回答日

- ・2024 年 4 月 19 日 ( 金 ) 参加者へメールにて回答する

### 3) 応募書類の提出

#### i. 応募書類の提出方法

応募書類は、次により提出すること。なお、提出後の変更は認めない。

- ・作品提出締切日 : 2024年6月28日(金) 17:00 必着
- ・作品提出場所 : 自治会事務局へ持参もしくは郵送(宅配便可)

(提出先)

〒386-0011

住所長野県上田市中央北2丁目1-17

新田自治会 担当 小松崎(事務局)

TEL 090-2726-1455

FAX 0268-23-3328

#### ii. 応募書類の取り扱い

- ・著作権 : 応募作品の著作権は、応募者に帰属する。但し、作品の発表や二次使用に関する権利は主催者が有し、主催者は何らの制約なく作品の発表や二次使用をすることが出来る。
- ・応募書類の非返却 : 応募書類、その他応募者から提案された書類は一切返却しない。
- ・公表 : 応募作品は、必要に応じ、主催者が公表する。

### 4) 提案書類の審査

実施日 2024年7月中旬(予定)

詳細については参加者に別途通知する。

### 5) コンペ結果の通知

主催者は建築主の選考により決定された設計者に通知し、ホームページ上で公表する。

## 1 1. 応募書類

### 1) 応募書類の種類

- 設計コンセプト(テーマに基づきまとめ、簡潔に記載すること 文字数200字程度)
- 概算の総工事費(7.2). iv. 総工事費の内訳毎に明記すること
- 配置図(縮尺は自由、平面図と兼ねることも可)
- 平面図(縮尺は自由)
- その他、立面図、断面図、透視図、模型写真、CG等表現は自由

### 2) 提出部数

- 用紙 A3版(材質は自由) 枚数自由 ※裏面使用は不可、パネル化不可
- 部数 5部提出

### 3) その他

- i. 現地調査を含め、その他必要事項の確認は応募者が各自で行うこと。
- ii. 公平性を確保する観点から匿名性を重視するため、応募提案書類中に応募者名自体あるいはそれを推測させる記述をしてはならない。
- iii. 応募提案書類は、未発表のオリジナル作品に限る。また、同一作品の他提案競技との二重応募は認めない。

### 1 2. コンペ全体のスケジュール

- 1. 登録開始 : 2024 年 3 月 15 日 ( 金 )
- 2. 登録締切 : 2024 年 3 月 29 日 ( 金 ) 17:00 迄
- 3. 質疑受付 : 2024 年 4 月 12 日 ( 金 ) 17:00 迄
- 4. 質疑回答 : 2024 年 4 月 19 日 ( 金 )
- 5. 提出締切 : 2024 年 6 月 28 日 ( 金 ) 17:00 必着
- 6. 書類選考 : 2024 年 7 月中旬予定
- 7. 設計者選定 : 2024 年 7 月末予定

### 1 3. 評価基準

以下に挙げる評価項目、評価基準、評価の視点によって評価する。全 17 視点に採点 (5 段階評価) し、実現性の 4 視点を 2 倍評価のうえ集計し講評する。

評価項目	評価基準	評価の視点
・的確性	配置図・平面図等からの確に計画されているかを評価する。	表現力の良否・コンセプトの内容 周辺条件等を考慮した配置計画の良否 周辺条件等を考慮した立面計画の良否 各諸室の機能を考慮した平面計画の良否 各諸室の機能を考慮した空間計画の良否 使い勝手の良否
・創造性	デザイン性、環境配慮等の観点から創造性のある設計がなされているかを評価する。	デザイン性の良否 構造・設備の提案の良否 環境配慮の提案の良否 トレンドの提案の良否
・実現性	構造計画や設備計画、コスト、施工性の観点から実現性のある計画がされているかを評価する。	構造計画の実現性の良否 設備計画の実現性の良否 コスト・経済性の実現性の良否 施工性の実現性の良否
・理解度	計画条件等を十分に理解した提案がされているかを評価する。	テーマに対する理解の有無 計画条件に対する(法規制)の理解の有無 設計と条件に対する理解の有無

#### 1 4. 注意事項等

##### 1) 決定設計者の義務等

- i. 選定された事務所が受託した場合は、必ず契約書を取り交わし、契約後は全ての責任はその事務所が負う。
- ii. 選定された事務所は、契約の状況および工事の進捗状況等を自治会事務局にその都度報告する。
- iii. 選定された事務所は、その建物の見学会実施に協力する。

##### 2) その他

- i. 2024年に国及び上田市の事前補助金申請及び本申請を行う。
- ii. 本コンペ事業を通じて知り得た情報は、主催者および建築主の同意無く、第三者に漏洩してはならない。

※既に公開済みのものや独自に入手したものを除く。

- iii. 応募作品の一部、あるいは全部が、他者の著作権を侵害するものであってはならない。
- iv. 応募作品の返却は行わない。
- v. 審査結果について、一切の異議、疑義の申し立ては出来ない。
- vi. 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- vii. 本要綱に規定されていない事項が発生した場合は事務局内で協議して決定する。
- viii. 本コンペに関して応募者が要した費用は全て応募者の負担とする。

以上